

2020年2月 第23号

2020年2月10日発行

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会
— 朝鮮学校無償化裁判を支援する会 —

미래·ミシ通信

ミシとは未来という意味

事務局 ・ 北九州 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3-5-1
九州朝鮮中高級学校内
TEL 093-691-4431 / FAX 093-691-4441

・ 福岡 〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-50-6階
福岡県朝鮮学校を支援する会
TEL 092-633-3745 / FAX 092-633-3310

<http://msk-f.net>
mail : info@msk-f.net

第2回控訴審裁判

■ 弁護団、的確な意見陳述で裁判官の「目論み」を覆す

第2回の控訴審が、12月20日(金)13時30分から、福岡市中央区六本松の福岡高等裁判所1階の101号法廷で開催されました。

会場には、第1回と同じように学校関係者、学生、卒業生、支援者、そして、韓国からの2つの支援団体「朝鮮学校と共にする市民の会・春」と、「蔚山キョレハナ」の皆さんを含めて約200人が集まり、熱気が溢れました。100人弱の傍聴券取得者は、早速法廷に入り、審理を見つめました。



冒頭、体調を崩して休養中の服部弘昭弁護士から弁護団長を受け継いだ、**後藤富和**弁護士が意見

陳述を行いました。

「この訴訟の意義について意見を述べます」と語り始めました。

一つ目は、2002年の日本人拉致事件が明らかになった後の、福岡をはじめ全国各地で朝鮮学校に通う子ども達に対する嫌がらせ、特に、チマチョゴリ切り裂き事件が頻発したことについてでした。そこで、「在日コリアンの子ども達に対する嫌がらせを許さない若手弁護士の会」を結成したこと、そして、朝鮮学校に通い、聞き取りをしたこと、そこでは、先生が子ども達を温かく包み、上級生が

下級生の面倒を見たりする姿に、愛にあふれた学校だと実感したことなどを語りました。



二つ目は、後藤弁護士が小学校のPTAの委員をしていた時に、朝鮮学校の授業参観をしたこと、授業は朝鮮語が使われていること以外に日本の学校との違いはなく、逆に、生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育がなされていたこと、この学校の自由な空気は実際に朝鮮学校に行くことで感じる事ができますと強く主張しました。

三つ目は、福岡市内の中学校で使用され、全国でも6割の中学校で採用されている『公民』の教科書を提示して、当時、福岡朝鮮初中級学校に通っていた朱星一さんの作文が掲載されていることを紹介しました。

「民族や文化が違って日本に生まれた人間同士、なぜ僕たちが在日コリアンが未だ偏見の中で暮らさなければならないのか」「この日本が誰にとっても住み良い国になるように、力を合わせて行こうではありませんか」と。そして、この教科書は「共生社会を実現するうえで『正しさ』とは何かを話し合ひましょう」と投げかけていることを説明しました。その外にも「在

日韓国・朝鮮人への差別の撤廃、差別解消のための取り組みを説明しよう」との記述もあることを紹介し、「この教科書で学んだ子ども達に、高校無償化から朝鮮学校だけが除外されていることをどう説明すればよいのでしょうか」と、訴えました。

四つ目は、全国高校ラグビー大会出場のことや、JRの学割定期券を認めさせたこと、国立大学への受験資格を認めさせたことなどを例に挙げて、「自らの力で権利を勝ち取ってきた在日コリアン」「当たり前の権利です」「だから、彼らが負ける訳はありません。彼らの要求は必ず実現します」と力強く訴えました。



五つ目は、「国連子どもの権利委員会は、日本政府に対し、朝鮮学校の無償化除外について何度も厳しい勧告を出しています」「にもかかわらず、日本政府だけが『朝鮮学校が反社会的な団体と繋がっているから無償化制度を適用できない』と差別を正当化しようとしている」とも述べました。そして、最近の桜を見る会で日本政府は「反社会的な勢力を定義することは困難である」と、閣議決定を行いました。朝鮮学校には反社会的勢力と言って差別をして、

미래·ミレ通信

ミレとは未来という意味

逆に政府が追求されると反社会的勢力の定義は定まっていないと言い逃れをするその支離滅裂な態度を「恥ずかしくて仕方がない」と語りました。

その上で、「この裁判で問われているのは私達日本人、とりわけ日本の司法の健全性であり、在日コリアンの方々が示した不断的努力(憲法12条)に対して司法が彼らと同じように悩み、もがき、努力しているか」と訴えました。

そして、最後に、まとめとして「高校無償化は必ず実現します。福岡の裁判所には人権保障の砦としての役割を果たしていただきたい。そのためにも、関係者の証言に耳を傾け、朝鮮学校に行つて、あの自由で温かな空気に触れていただきたい」と結びました。



その後、今後の予定について協議に入りましたが、後藤弁護士の切々と訴えた陳述が届かなかったのか、3人の裁判官は、何もなかったように淡々と協議を進めて、いつでも審理を打ち切って結審したいという態度が見え見えてきた。

そこで、弁護団は、現在作成を依頼している岡山大学教授の意見書提出な

どを主張しながら、審理続行を要求し、裁判官の「目論み」を覆させ、第3回控訴審の日程を決定させた上で、第2回控訴審を終了しました。



■ 報告集会

その後、会場を弁護士会館に移して報告集会が行われました。

最初に**金敏寛弁護士事務局長**の挨拶、進行で始まりました。経過報告の中で、①3人の証人尋問(下村元文科大臣、前川元事務次官、尹慶龍北九州初級学校長)、②検証の一環の朝鮮学校訪問、について、却下の報告が裁判所からあった。その理由を尋ねたが、「必要性がない」「これ以上は言えない」などと、審理打ち切り、結審の態度が垣間見えたので、次回の第3回控訴審は、岡山大学の堀口先生の意見陳述提出を予定して、簡単には結審をさせない決意で頑張つて行きたいと述べられました。

続けて、**後藤弁護団長**から、「今日で結審という裁判官の『目論み』を皆さんの傍聴の雰囲気でも覆させたのです」という発言があり、**清田美喜弁護士**は「言葉を伝えていくことの大切さ」皆さ

んが集まるのが力になります」などと語られました。

そして、韓国から支援に来た「**朝鮮学校と共にする市民の会・春**」の代表は、「アメリカの先住民は日照りが続いたとき雨乞いしたら必ず雨が降る。なぜか。それは、諦めずに、雨が降るまで雨乞いをするからです。私たちも勝利するまで共に頑張つて行きましょう」と力強くエールを送ってくれました。

また、もう一つの韓国からの団体「**蔚山キョレハナ**」の代表は、「2回目の訪問です。我々の先祖は植民地時代から差別を受けたが、今世界は差別をなくす動きなのに、未だに日本は我々の子ども達に差別をしている。差別のない世界で平等社会を作りたい。在日朝鮮人も同じ税金を払う、同じ人間、構成員として共に生きていきたい。平和な社会を求めて政府と裁判所に声を伝えたい。朝鮮学校差別反対を叫んでいきたい」と強く訴えられ、会場の熱気は最高潮に達し、報告集会を終えて会場を後にしました。



次回裁判は、**2020年2月14日(金)**に開催される予定です。

(文責: 中村元氣)



最後まで戦おう!

朝鮮幼稚園はずしにN0! すべての幼児に教育・保育の権利を!
『幼保無償化除外に抗議する県民集会』開催 **事務局**

『幼保無償化除外に抗議する県民集会』(主催=同実行委員会)が、2019年11月16日(土)、九州朝鮮中高級学校体育館で行われ、福岡県、山口県在住の朝鮮学校を支援する約300名の方々が朝鮮学校・幼稚園の保護者らと一緒に参加されました。

集会では『11・2全国集会』(東京)の

映像が上映された後、**内岡貞雄さん(朝鮮学校を支援する山口県ネットワーク)**が**基調報告**を行いました。

内岡さんは、幼保無償化制度は、「すべての子どもたちが健やかに成長するよう支援する」という基本理念からかけ離れ、不公平さを抱えたままの制度であるとした上で、理不尽にも朝鮮幼稚

園は、「各種学校は除外」という刃によって無償化の対象からもはずされた。各種学校外しは明らかに意図的な排除であり、その本質は、民族教育への差別、朝鮮学校排除の制度的差別だと訴えました。

その上で、88校の各種学校を対象外としたのは、40校を数える朝鮮学校へ

2020年2月



の制度的差別を覆い隠すための狡猾な手段であり、このような制度的差別をしていることは共生社会の流れに逆行するものだとしました。報告では最後に、粘り強く闘いを続けていくこと、除外された各種学校と連携し広く世論に訴えいくこと、朝鮮幼稚園に無償化を勝ち取るための知恵を出し合おう、これからも共に闘っていくことを呼び掛けました。

続いて、福岡・山口県下の朝鮮幼稚園での園児たちの生活を記録したビデオが紹介された後、北九州朝鮮初級学校附属幼稚班 オモニ会 金鐘愛会長、福岡朝鮮初級学校附属幼稚班 崔麗那先生が各々発言されました。



二人は、幼保無償化制度からウリュ

チウオン(私たちの幼稚園)を除外した日本政府の暴挙を糾弾しながら最後まで闘っていく事を呼び掛けました。

福岡県日朝友好協会会長 北原守さん、福岡県議会議員 佐々木允さん、北九州市議会議員 西田一さん、九州無償化弁護団 鄭文哲さんが連帯の挨拶をされ、北九州市議会議員 村上聡子さんが連帯メッセージを寄せてくれました。

5名の方々は、在日同胞の皆さんと手を取り合って一緒に闘っていくことを決意表明されました。

集会では、朝鮮海外同胞援護委員会からのメッセージが朗読され、集会アピールが採択されました。アピールでは過去の歴史問題を直視し、在日同胞社会の民族性を守り、子どもたちの笑顔を守っていかなくてはならないとした上で、日本当局による度重なる民族差別と人権侵害に断固抗議して全国の支援者たちと連帯して朝鮮幼稚園の無償化を勝ち取ることが強調されました。

九州、福岡地区朝鮮学校を支援する会、筑豊地区朝鮮学校を支援する会、朝鮮学校を支援する山口県ネットワークは共闘して、この「3・14不当判決」を受け、昨年9月14日、福岡市「都久志会館」において、「3・14不当判決糾弾、福岡高裁勝利総決起集会」を開き、「3月14日(第2木曜日)を忘れない」「行動の日」として、毎月第2木曜日を「天神行動の日(木曜行動)」として展開してきています。



2019年(場所はすべて天神パルコ前)

- ・ 7月11日(木) 30名
 - ・ 8月 8日(木) 40名
 - ・ 9月14日(土) 160名
 - ・ 10月10日(木) 19名
 - ・ 11月14日(木) 40名
 - ・ 12月12日(木) 30名
- 2020年
- ・ 1月 9日(木) 20名

2019. 3. 14を忘れない! 天神街頭行動 福岡県朝鮮学校を支援する会事務局長 前海満広

2019年3月14日、福岡地裁小倉支部は九州朝鮮中高級学校に通う子どもたちの切実な要求を踏みにじり、不当な判決を言わたしました。

この不当な判決につづき、同年8月27日、最高裁判所は東京朝鮮高級学校生徒、及び大阪朝鮮高級学校の「無償化裁判」の上告棄却という、政府による公的差別を司法として容認する歴史上稀に見る差別的な決定を下しました。

さらに同年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」についても高校と同じように「各種学校」だという理由だけで朝鮮幼稚園を排除するという、たび重なる民族差別と人権侵害を侵しています。

私たち朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会と福岡県、山口県の朝鮮学校を支援する5団体(福岡県朝鮮学校を支援する会、朝鮮学校を支える会・北

以降の予定

- ・2月14日(金) 18時
- ・3月12日(木) 15時

私たちは決して怯みません。この「木曜行動」を一つのサイクルとして、福岡高裁での勝利を確信し、民族教育の擁護、子どもたちの学ぶ権利の保障を求めていきます。



会費(カンパ)のお知らせ

■会費(カンパ)のお願い

本会の趣旨に賛同いただき会費(カンパ)のご協力をお願いいたします。

- 団体会費 一口 5,000円
- 個人会費 一口 1,000円

これまでのご協力に厚くお礼申し上げますと共に、裁判の広範な支援の為には、これからも継続的なご協力を呼びかけていきたいと思っております。皆様の暖かいご支援をお待ちしています。

■郵便振込の場合

01750-7-164454

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会

■銀行振込の場合

福岡銀行折尾支店(普)2988609

朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会 事務局 ユン キョンリョン

■労働金庫振込の場合

九州労働金庫福岡県庁前支店(普)6713577

朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会 事務局員 前海満広

すべての子どもには学びへの権利があります！

九州朝鮮中高級学校 文化祭・2019

2019年11月23日、本校体育館にて文化祭が行われました。今年のテーマは「九州中高の素晴らしさ！」新校舎竣工15周年を迎える我が校で学ぶ生徒達を通して、九州中高の「良さ」を存分に伝えられました。この間、中3・高3が先頭に立ち、練習に一生懸命に励む中で我が校の団結力をより一層強めることが出来ました。当日、一部はクラス別演目、芸術コラボなどを披露しました。二部は生徒達とオモニ会、理事会の方々が作ってくださったとても美味しいご飯を食べ、生徒が準備した大食い大会企画等を見ながら楽しい時間を過ごしました。今後も九州中高の「素晴らしさ」を守り、新たに創っていきけるように頑張ります!! (九州朝鮮中高級学校)

